



お申込みからご入居までのご案内



お申込み 必要書類をご記入・ご用意され、幸神さくらへご郵送ください。

<必要書類> ①入居申込調査書、②介護支援専門員意見書、③介護保険証（写）、④（お持ちであれば）介護保険負担限度額認定証（写）を下記「幸神さくら」までご郵送ください。②はご担当のケアマネジャーに記入をご依頼ください。また、状況を把握する上で参考になりますので「健康診断書」、「障害者手帳」等の写しがお手元であり、差し障りがなければご同封ください。

ご郵送先 〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大久野 1718 番地 幸神さくら

1次判定 心身及び生活状況を考慮し、入所の優先度を評価します。

「東京都の特別養護老人ホームにおける優先入所に関するガイドライン」に基づき、要介護度、介護者の状況、住宅の状況等を基準にした優先度評価の結果、優先入所の対象となった方へさらに詳しい情報提供を求める為「入居申込書」「健康診断書」をご郵送させていただきます。

2次判定 優先度が高い方に詳しい情報をいただきます。

入居申込書はご本人もしくはご家族、代理人、身元引受人の方にご記入をお願いします。または、現在ご入院（ご入所中）の方であれば、実際に看護（介護）をされている看護（介護）職員様にご協力・情報提供を頂きながらご記入下さい。わからない箇所があれば空欄で結構です。（ご面談の際にお伺いいたします。）

「健康診断書」はかかりつけの医師にご依頼ください。

「入居申込書」、「健康診断書」ができましたら再度幸神さくらまでご郵送ください。

その後、ご面談の日程調整をさせていただきます。

施設見学・ご面談 施設をご見学していただき、相談員と面談をしていただきます。

相談員がご家族と面談をさせていただきます、入居申込書の内容確認、当施設のご説明・ご案内（施設見学）をさせていただきます。ご本人様の同席も可能ですが、2時間程かかります。ご負担になるようでしたら、ご家族の方だけでも結構です。

入居検討委員会 総合的に判断して入居の順位を決定します。

当施設の入居判定委員会にて入居の順位を検討します。入居可能となりましたら、実際にご入居いただく日時の調整をさせていただきます。

ご入居 幸神さくらでの生活が始まります。

ご家族の付き添いのもとお越しください。重要事項説明、契約、所持品の確認後、ご入居していただきます。

尚、状況によっては、手順が変わる場合もございます。また、ご本人様へ事前訪問させていただく場合もございます。ご不明な点は担当相談員までご連絡ください。

〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大久野 1718 番地
社会福祉法人 櫻継会 特別養護老人ホーム幸神さくら
担当 生活相談員 田中 染谷
電話 042-588-7200 fax 042-588-7535